

伊予市

じんけん教育

一人一人の人権が尊重される、
明るい伊予市をめざして



編集・発行
伊予市教育委員会
愛媛県人権教育協議会伊予市支部
〒799-3113
伊予市米湊768番地2
TEL.089-982-5155
FAX.089-982-5156



様々な体験を通して

北山崎幼稚園

北山崎幼稚園は、周囲に田畑が広がり、海や山も近く、自然環境に恵まれています。この豊かな環境の中、三歳児二十名、四歳児二十名、五歳児十七名の子どもたちが園生活を送っています。本園では、園児一人一人が生活や遊びを通して、楽しさや心地よさを味わえるよう、様々な体験を大切にしています。

暑くなり、水の感触が心地良い季節になる頃、石鹸を使っての泡作りは、子ども達の大好きな遊びです。ふわふわの泡は、石鹸や水の量を調節しなければできません。失敗を何度も繰り返しながら、ふわふわ泡作りの名人に子どもたちはなるようです。

作ったふわふわの泡を触り「気持ちいい」「ふわふわ」「クリームみたい」と楽しさを共感していました。

泡をほめられた子どもは、自信を持ち、「こうやって作るんよ」と優しく教え



ふわふわあわできたよ

たり、自分の泡を友達のボールに分けたりしていました。五歳児は、昨年遊んだ経験があり、泡作りのコツをつかむのも早く、ふわふわの泡に花びらを入れ「紫色になった」「黄色になった」と、色の変化を楽しむ姿も見られました。その様子を見ていた四歳児が興味を持ち、真似て作っていました。五歳児が植えた朝顔の花びらを分けてもらう姿も見られました。「ありがとう」「いいえ」の言葉を交わり、お互いに嬉しそうな表情をしていました。



とりのかたちができる

秋に行った塩田公園近くの海岸で遊んだ子どもたちは、いろいろな形や大きさの貝殻を拾い集め、「きれい」「大きい」「かたつむりみたい」などの言葉が聞かれました。また、いろいろな形の石を集め、鳥の形に見立てている友達を見て「おもしろい」など、友達の発見したことに感動したり、「これ鉄砲み

たい」と刺激を受けて遊んだりしていました。近隣にある公民館・小学校・保育所とも交流が行われています。保育所と一緒にサッカー教室やさつま芋植えをしています。さつま芋掘りは、自分で掘った細長い芋を見て「蛇みたい」など掘った芋の形に感動していました。園以外の人の関わりも、楽しさや充実感を味わうことができているようです。



へびみたい

これからも様々な体験を通し、一人一人のよさに気づき、認め合う・支え合う仲間づくりを大切にしていきたいと思えます。

自分を大切にするとともに、他の人も大切に育てる児童の育成

下灘小学校

下灘小学校では、「心豊かでたくましい下灘の子の育成」の教育目標の下、人権・同和教育では、「自分を大切にするとともに、他の人も大切に育てる児童の育成」を目標に、互いを認め合い高め合う集団づくりを重視した取組を行っています。

えがおいっぱい実行委員会

昨年度から、もっともっと楽しい学校にするために、「えがおいっぱい実行委員会」を組織し、児童が主体となって、様々な活動を行っています。

【あいさつ・あけしゅ運動】

「みんなのあいさつで、学校を明るくしたい」という五年生の提案を受け、年間を通して実施しています。今年度は、「もっと心と心をつないでいきたい」という願いから、しっかりと相手の目を見て挨拶・握手をしようと取り組んでいます。

【くすねがね運動】

小規模校である本校は、保育所からずっと同じメンバーであるため、友達の見方や人間関係が固定しがちです。そこで、昨年度から、様々な方面から友達を見て、よさの物差しを広げていこうという取組を行っています。児童一人一人が、友達や自己級のよさを見つけてカードに記入し、校内ポストに入れます。それを給食時に放送で紹介したり、掲示したりします。友達や自己のよさを知ること、自己肯定感を高めることもできました。

【あたたかい言葉を広げる運動とポストの設置】

今年度は、さらに、友達のちよつとした言葉や行動で嫌な思いをしている人がいるという複数学年からの問題提起を受け、「あたたかい言葉」を広げる活動を展開することにしました。学級ごとに、言われて嫌な気持ちになる言葉を洗い出し、それを、「あたたかい言葉」へ変える取組を行いました。そして、全校児童が確認できるよう掲示し、よりよい実践となるよう一か月後に振り返りを行いました。また、心配なことや困ったことを入れるポストも新たに設置し、実行委員会が各学級に提案し、意見を取りまとめて解決につなげていきました。



（「えがおいっぱい実行委員会」の活動）

伊予市人権・同和教育研究会

今年度、伊予市人権・同和教育研究会の会場校として、全学年が授業公開を行いました。また、保護

者への啓発もねらいとし、参観日と同日開催としました。ここでは、高学年の授業実践の一部を紹介します。

【五年生】

学級活動「ハンセン病」の学習では、

ハンセン病元患者への悲惨な偏見や差別の現状を知り、何よりも正しい認識をもつことの大切さを学びました。そして、児童は、愛媛県にも伊予市にもハンセン病と闘った人々がいることに驚きを感じ、一人一人が自分たちの問題として捉え、差別解消のために自分にできることについて真剣に考えました。

【六年生】

社会科「差別一揆」の学習では、

幕府や藩から受けた差別が、現在も解消されていないという歴史的事実や、不当な差別に対して立ち向かった人々の思いや心情などについて深く考えました。児童は、人々の不合理な差別に憤り、平等に生きる権利を取り戻したいという強い思いに共感し、今後、身の回りの様々な差別に対してどのように行動していけばよいかを真剣に考えました。



（ハンセン病元患者の思いを知る）

正しい知識を身に付け、自ら考え、行動する生徒の育成

港南中学校

港南中学校は、郡中小学校、北山崎小学校、南山崎小学校の三つの小学校から生徒が集まる全校生徒六百七十六名の大規模な中学校です。今年度はサブアリーナが完成し、恵まれた教育環境の中で、生徒たちは充実した学習や部活動などに取り組んでいます。

本校では、次のようなことに取り組んでいます。
一「敬愛 克己 誠実」の校訓のもと、互いに認め合い、支え合い、戒め合うことができる集団づくりを目指しています。

二 総合的な学習の時間では職場体験学習や進路学習に取り組み、道徳・学級活動では身の回りの差別や人権の歴史を学習するなど、命の大切さや人間の生き方について考えを深めていくことができるように努めています。

三 同和問題をはじめとする様々な人権に関する問題の学習や人権標語・詩・ポスターの作成、人権集会「港南人権フェスタ」などの取組を通して、差別の解消に向けて学習したことを行動に移せる生徒を育てています。また、「人権を考える強調月間」(六月・十一月)を設け、生徒一人一人の人権意識を更に高めていけるようにしています。

六月には、全校生徒が人権標語を作成し、人権に対する意識を高めました。また、学習会や人権啓発活動を行いながらリーダーを育てるために、人権委員会を発足しました。人権委員会は、希望者が集まるようになっており、今年度も五十名を超える生徒が集まりました。最初の委員会では、生徒一人一人が人権問題を解決したいという熱い思いを語って

れました。夏休みには、伊予市における人権の歴史や、同じ中学生の人権に対する取組などに関する学習会を実施しました。

十一月には、各学年で計画的に人権の歴史について学習をして、三年間で系統的に人権の歴史について正しい知識を身に付けるようにしています。

一年生では、様々な国の言語で書かれたカルテを見ることで、文字が分かることの大切さを実感するなどのワークショップを行いました。二年生では、水人社の設立までの人権の歴史を学びました。また、教科書無償運動について学んだり、文字を取り返すための人々の取組について学びました。三年生では、人権の歴史を更に学びとともに、水人社宣言を深く読み込みました。水人社宣言を通して、人々の熱い思いを感じ取り、生徒たち自身も人権宣言を作って、その思いを受け継ぎ、これからの生活に生かせるようにしました。

十一月二十八日には、人権フェスタを行いました。生徒たちや保護者の方々だけでなく、地域の方々もご参加くださいました。この人権フェスタで、全校で「港南人権宣言」を唱和した後、人権委員会が、人権詩「一心の花」の朗読、人権劇「みなみの思い」を発表しました。題材として、SNSをめぐる身近に起こりがちなトラブルの例を取り上げました。生徒たちは、自ら進んで役者になることを志願し、オーディションを行うなど、大変熱心に練習に取り組みました。本番でも、役者の生徒たちの迫真の演技や、裏方の生徒たちの絶妙なサポートによって、見る人が深く考えることができる劇となりました。また、

合唱をして、人権に対する自分たちの思いを伝えようということになりました。曲は「一つの明かり」です。人権委員以外の三年生からも有志が集まり、感動的な合唱をすることができました。参加してくださった方からは、「互いに相手を思いやるとはどういうことかを深く考えさせられました」とのご感想をいただきました。さらに、今年度は、西条市立三芳小学校の谷口晃校長先生を講師としてお招きして、人権コンサートを行いました。谷口先生は、ご家族のエピソードなどを織り交せてくださったの心に染みいる歌を聴かせてくださいました。中には涙を流しながら聴いている生徒もいました。言葉の大切さ、そして温かく、優しい心を伝えてくださいました。生徒たちからは、「一つ一つのお話に胸が熱くなりました。改めて命は大事だということを感じました」などの感想がたくさんありました。講演会後の生徒たちの表情が、とても穏やかで優しい笑顔であったのが印象に残っています。港南中学校では、これからも人権について学び、様々な体験を通して差別解消に向けて考え、行動できる生徒の育成に努めていきます。



(港南人権フェスタでの人権委員会)

第六十七回 全国人権・同和教育研究大会

「差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう」を大会テーマとし、信州発！そのあとに続く全ての世代のためにとの熱意溢れる大会宣言を皮切りに、第六十七回全国人権・同和教育研究大会が、平成二十七年十一月二十一、二十二日に長野県で開催されました。



(全体会のようす)

「同和对策審議会答申」が出されて五十年に当たる今大会は、部落問題の解決が国民的課題となり得たのか、この問題の解決に向けた取組を人権に関わるあらゆる問題の解決につなげてきたかの問い直しが求められました。そして、これを基本に、「人権確立をめざす教育の創造」の第一分科会から、「人権確立をめざすまちづくり」の第四分科会まで、それぞれの研究テーマに添った報告や意欲的な意見交換が行われました。本市からの参加者三十九名も各分科会に分かれ、熱心に研究協議に臨みました。各分科会での実践報告のすばらしさや熱意溢れる意見交換に、深い感動と参加できた喜びを味わった二日間でした。

【参加者の感想】

全国人権・同和教育研究大会に参加させていただき、大変多くのことを学ぶことができました。

全体会では、進路保障の重要性と、統一応募用紙の歴史的経過や果たしてきた役割について改めて教員が研修し、子どもたちが将来に展望をもって社会を生き抜くことができるように支援しなければならぬことを再認識することができました。また、差別と闘ってこられた方々の思いについて深く知るこ

とことができました。その思いをしつかりと胸に刻み、生徒たちに伝えていかなければならないと強く思いました。

分科会では、子どもや保護者の思いに寄り添い、関係諸機関と連携をとりながら、子どもの充実した学びや将来に向けての取組を進めていかななくてはならないと考えました。

今年改訂された愛媛県人権施策基本方針の重要課題に、被災者の視点に立った支援や体制の構築が加えられました。間違った知識や思い込みによって、被災者の方々が差別されるようなことがあってはなりません。正しい知識をしつかりと身に付け、差別を解消していかなければなりません。この取組は同

和問題をはじめとする様々な人権問題の解決への取組と共通しています。同和問題について考えるとき、「寝た子を起すな」という考えが出されることとありますが、自分たちの心に常に厳しく問い続け、差別の解消に向けて強い気持ちで突き進んでいなければ、今後更に様々な人権問題が起こることも考えられます。何もしなければ、問題は解決するどころか、一層深刻になっていきます。人権問題に遭遇したときに、人権問題の解決に取り組むための力を身に付けていなければ、差別の解消へ向かっていくことはできません。その力を身に付けるために、今回の研修で学んだことを基にして、今後更に研修に努めるとともに、人権・同和教育を推進していきたいと考えます。この度の貴重な研修の機会をお与えくださった伊予市の皆様に、感謝申し上げます。



(分科会のようす)

愛媛県人権・同和教育研究大会

「地域ぐるみで人権・同和教育を推進しよう」をテーマに、平成二十七年十一月十日、松山市で愛媛県人権・同和教育研究大会が開催されました。

全体会では、本市の武智利博氏が、「捨聖一遍の人権と詩聖真民の目線」の演題で講演を行いました。中世鎌倉時代の仏教界では救済されないとされた被差別民衆を積極的に救済し、「無差別平等」を説いた一遍と、人は皆平等で差別を許さないことを、詩によって訴えた真民は、同じ目線であったとする講演内容は、参加者の心を揺さぶりました。そして、同和对策審議会答申から五十年を迎えた本大会に花を添えるものになりました。

また、自主活動・進路保障分科会では、とりのき保育所の松澤美貴保育士が、生活や遊びを通して、身近な人と主体的に関わって活動できるような乳幼児期の支援の在り方についての取組実践を報告しました。乳幼児期における子どもの健やかな心の育ちを図るための保育士の事例研究、保護者の思いに寄り添う連携等の報告は、参加者に大きな共感と感動を与えました。



(講演のようす)



(分科会のようす)

地区別人権・同和教育懇談会の取組

大平地区公民館

一 人権・同和教育の必要性

人権・同和教育は、基本的人権を侵害している部落差別をはじめ様々な差別の解消を目指し、すべての国民に自由と平等が保障されるような社会を実現するために行う教育です。

実際に、今だに私たちの周りには、人権が不当に侵害されている現実があります。

この地球上には多くの国があり、その中にも多くの地域や社会があり、ここでは、人種や民族、あるいは生活文化がそれぞれに異なり、個性や価値観も違う様々な人々が暮らしています。その中で、違いを理由として、否定したり、人権が侵害されたりすることがあつてはならないと思います。

人々の交流や情報発信が活発化する今日において、部落差別をはじめ様々な差別を解消し、一人一人の人権が尊重され、安心して暮らせる地域にしていくためには、常に広い視野や偏りのない価値観をもって生活していくことが大事です。

(5) 昨年度は、四国遍路を世界文化遺産にしようかという矢先に、県内をはじめ四国各所で差別的な書き込みがあったり、リーグサポーターによる外国人を排除するような内容が書かれた横断幕が掲げられたりする事件が発生しました。さらには都議会で女性を差別するような野次があったりして国際的にも批判を浴びるなど憂慮すべき事件が立て続けに起こりました。人権感覚は知らぬ内に鈍るもの、そして、常に磨き続けなければならないものと言われます。地域ごとに学習する機会を確保し、人権感覚を磨いていくことが大切です。地区別人権・同和教育懇談会

はその大切な機会となっております。

二 本公民館における地区別人権・同和教育の取組

大平地区では、五月の南山崎地区人権・同和教育推進委員会の審議を経て、七月の後半から翌年の一月まで、地区の常会に合わせ、十八箇所地区別人権・同和教育懇談会(地区別懇談会)を開催しています。

懇談会が始まると、まず始めに小中学校の先生方に自己紹介をしていただき、合わせて学校の取組について簡単に紹介していただきます。

南山崎小学校の先生からは、それに加えて地区の児童が書いた人権標語を発表していただき、作者の思いや願いを伝えるようにしていただいています。

地区の児童がない場合は、近隣の地区の児童作品を紹介するようになっています。

人権標語発表の後、拍手が起こることもありません。

今年度は、「ヒーロー」



(学校の取組についての説明)



(人権啓発ビデオについての講話)

〜生きること つながること〜というタイトルの人権啓発ビデオの視聴の後、学校の先生や社会教育指導員の先生によるご講話をいただき、その後話し合ったり意見を出し合ったりして、懇談会を有意義なものにしました。

講話では、先入観や思い込みが差別につながることもあることを例を挙げて分かりやすく話していただきます。ビデオでは、不器用ながらも真心のこもった主人公の対応が新たな縁を生み出し、差別解消に繋がっていきます。

大平地区公民館では、地区別人権・同和教育懇談会を自分たちに何ができるかを考えていただく貴重な機会となるよう、今後も取り組んでいきます。

日常生活における人権感覚をチェックしてみませんか

普段、私たちは、知らず知らずのうちに誰かの人権を侵害してしまっていることや、相手にとって深刻な問題であると感じていないこともあります。

また、人権を侵害している側は、その行為が相手にとって深刻な問題であると感じていない場合もあります。誰もが幸せに暮らすためには、人権という視点から普段の生活を見ていくこと、そして、そのような意識を持ち続けることが大切です。

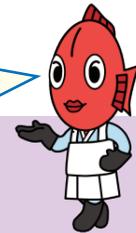
でも、「人権感覚とは何か」となれば、言い表しにくいものです。詩人の桑原律さんは、自らの詩の中で次のように述べています。

「人権感覚」って何ですか

それは怪我をして苦しんでいる人があれば、そのままさどおりしないで「だいたいどうぶですか」と助け励ます心のことそれは悲しみにうち沈んでいる人があれば、見て見ぬふりをしないで「いっしょに考えましょう」と共に語らう心のこと偏見と差別に思い悩んでいる人があれば、わが事のように感じて「そんなことは許せない」と自ら進んで行動powerとさどおりしない心 見て見ぬふりをしない心 他者の苦悩をわが苦悩として人権尊重のために行動する心の心

要は、自他を思いやる心を基本とするこころではないのでしょうか。

下の各文を読んで、「している」と思ったら○、「できていない」と思ったら×、迷ったり考え込んでしまう場合は△をいれてみましょう。「該当しない」、「そのような機会がない」、などのときは、それを体験したときにどうするか考えてチェックしてみてください。



番	人権に関するチェック内容	結果
1	自分以外の家族あてに送付された郵便物や電子メール、携帯電話の履歴等を勝手に見ないようにしていますか。	
2	進学、就職、結婚等について、子どもの気持ちや考えを無視したり、「あの子とは遊ばないようにしなさい」と子どもの交友関係を妨げたりせず、子どもの意見を尊重していますか。	
3	「高齢者だから」という理由だけで、外出や付き合い等について一方的に制限を加えず、高齢者の意見を尊重していますか。	
4	「男の子なんだからしっかりしなさい」「女の子なんだからお手伝いしなさい」など、男はこうあるべき、女はこうあるべきと決めつけた発言をしないようにしていますか。	
5	掃除、洗濯、食事のしたく・片付け、ごみ出し等の家事や地域活動への参加など、性別・年齢に関係なく家族の一員として、協力していますか。	
6	近所の人と会話するとき、他の家の勤め先や子どもの進学先等のプライバシーに関することは話題にしないようにしていますか。	
7	駅でお年寄りが階段の上り下りや切符の購入に困っているとき、また外国人がどの電車に乗ったらいいかわからず困っているときなど、積極的に声かけを行い、必要に応じて手助けをしていますか。	
8	車いすを使っている人が建物の出入りなどで困っていたり、視覚障害のある人が横断歩道を渡れず困っていたら、「お手伝いしましょうか。」など声をかけていますか。	
9	スーパーなどで駐車場が満車であったり、急いでいるときでも、障害のある人が利用できるように障害者用駐車区画に停めないようにしていますか。また、点字ブロックの上には自転車やバイク等を停めないようにしていますか。	
10	インターネットを利用した情報発信で、根拠のないうわさや悪口など、人を傷つけるようなことを書き込まないようにしていますか。	

人権感覚チェックリストの結果 ○=5点、△=3点、×=0点として合計点を計算してみてください。

50点～40点の人…鋭い人権感覚の持ち主です。さらに磨きをかけてください。

40点～30点の人…もう少し人権感覚を高める必要があります。

29点以下の人…今一度、人権の目線で自分の生活を見つめ直すことが大切です。

※結果の評価はあくまでも目安です。

参照 みちしるべ (和歌山人権啓発の手引き)